

## 令和6年度 日立市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数		86,879 戸
(2) 年間処理水量		18,197,000 立方メートル
(3) 一日平均処理水量		49,855 立方メートル
(4) 主要な建設改良事業		
ア 中央処理区改良事業	事業費	885,684 千円
イ 流域関連処理区改良事業	事業費	250,048 千円
ウ 雨水対策事業	事業費	457,182 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	下水道事業収益	4,359,881 千円
第1項	営業収益	2,629,061 千円
第2項	営業外収益	1,420,576 千円
第3項	特別利益	310,244 千円
		支 出
第1款	下水道事業費用	4,209,882 千円
第1項	営業費用	3,521,774 千円
第2項	営業外費用	169,971 千円
第3項	特別損失	498,137 千円
第4項	予備費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,223,194千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 79,010千円、過年度分損益勘定留保資金 58,692千円、当年度分損益勘定留保資金 1,014,503千円及び当年度利益剰余金処分額 70,989千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	下水道事業資本的収入	1,420,176 千円
第1項	企業債	676,000 千円
第2項	国県補助金	588,067 千円
第3項	負担金	156,109 千円

支 出

第1款	下水道事業資本的支出	2,643,370 千円
第1項	建設改良費	1,224,163 千円
第2項	雨水対策費	457,182 千円
第3項	企業債償還金	942,025 千円
第4項	予備費	20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央監視制御装置保守点検業務委託	令和7年度まで	2,000 千円
各ポンプ場維持管理業務委託	令和7年度まで	22,600 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 建設改良事業費	608,700 千円	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	据置期間満了後40年以内に償還する。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道建設負担金	52,700 千円			
広域汚泥焼却炉 建設負担金	14,600 千円			
計	676,000 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1項 営業費用

第2項 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 222,038 千円

(2) 交際費 80 千円

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち70,989千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 70,989 千円

令和6年3月6日提出

日立市長 小川春樹